

首都移転に

NO!

～いま止めなければ、日本が危ない～

首都移転に断固反対する会

Vol. 17

平成16年12月発行

韓国首都移転に違憲判決

韓国で盧武鉉大統領の下、強力に進められていた首都移転が事実上、不可能になりました。韓国の憲法裁判所は10月21日、ソウル市議らの訴えに対し、新行政首都建設特別法が違憲であるとの判決を下しました。判決理由の趣旨は、「ソウルが首都であることは憲法と同様の不文律であり、首都移転には憲法改正が必要。この手続きを経なかった同特別法は違憲。」というものです。



韓国憲法の改正には、国会在籍議員の3分の2以上の賛成で可決後、国民投票で過半数の賛成を得る必要があります。改憲は事実上困難と見られます。

韓国の動向が我が国の首都移転問題に与える影響などにも、引き続き注目していきます。

また最初から議論？…両院協議会

平成16年11月18日、国会等の移転に関する政党間両院協議会（第8回）が開催されました。下表のように大幅なメンバー交代があり、顔合わせとなりました。沓掛参議院側座長からは、これまでの経過報告がありました。

11月25日、両院協議会（第9回）が開催され、沓掛参議院側座長によるこれまでの経過報告等の後、フリーディスカッションが行われました。「国、地方とも財政状況が厳しい折りに首都移転に理解が得られるか」、「各党ごとに案をとりまとめるべき」、「危機管理の観点から首都のバックアップ機能が必要」等の意見が出されました。

12月1日、両院協議会（第10回）が開催されました。沓掛参議院側座長から、「国会の意思を問う方法」に関して、これまでに出了意見についての説明があった後、フリーディスカッションが行われ、「国会等移転審議会に再度、意見を求めるべき」、「危機管理という新たな観点から検討を行うべき」等の意見が出されました。今後の進め方については、座長、副座長に一任されました。

12月16日、両院協議会（第11回）が開催されました。有馬朗人元国会等移転審議会委員からの、国会決議から審議会答申までの経過等の聴取が行われました。

このように、メンバー交代のたびに、一から説明が行われ、本協議会のテーマである「国会の意思を問う方法」については、なかなか議論が収斂しません。一刻も早く、国会において首都移転の白紙撤回に係る意思決定が行われるべきです。

「国会等の移転に関する政党間両院協議会」構成メンバー

◆衆議院 11名

	氏名	会派	選挙区
座長	鈴木 恒夫 議員	自民	比例(南関東)
	坂本 剛二 議員	自民	福島5区
	宇野 治 議員	自民	比例(近畿)
	水野 賢一 議員	自民	千葉9区
	木村 隆秀 議員	自民	比例(東海)
☆副座長	城島 正光 議員	民主	東京13区
	玄葉光一郎 議員	民主	福島3区
	生方 幸夫 議員	民主	千葉6区
	伴野 豊 議員	民主	愛知8区
☆	遠藤 乙彦 議員	公明	比例(北関東)
	穀田 恵二 議員	共産	比例(近畿)

※太字は新メンバー

☆=本会会員

◆参議院 11名

	氏名	会派	選挙区
座長	沓掛 哲男 議員	自民	石川
	金田 勝年 議員	自民	秋田
	小斉平敏文 議員	自民	宮崎
	脇 雅史 議員	自民	比例
	松山 政司 議員	自民	福岡
副座長	山下八洲夫 議員	民主	岐阜
	羽田雄一郎 議員	民主	長野
	広野ただし 議員	民主	比例
	渡辺 孝男 議員	公明	比例
	井上 哲士 議員	共産	比例
	渕上 貞雄 議員	社民	比例

首都移転に断固反対する会 新規加入のお知らせ

7月の選挙後、新たに5名の国会議員が入会されました。

政党	氏名	選挙区
自民党	秋元 司 参議院議員	比例代表
	中川 雅治 参議院議員	東京選挙区
	西島 英利 参議院議員	比例代表
公明党	澤 雄二 参議院議員	東京選挙区
	鰐淵 洋子 参議院議員	比例代表

御入会、ありがとうございました。引き続き御支援をお願いいたします。

災害対応力を強化しています

全国各地の大規模地震の状況を見ると、平成7年に起きた兵庫県南部地震以降だけでも鳥取県西部、芸予、三陸南、宮城県連続、十勝沖、新潟県中越等の各地震があり、被災地も各地にわたっているなど、日本に絶対安全と言い切れる地域はありません。

こうした中、東京都は着々と災害対応力を強化しています。最近の取り組みを紹介すると、地震発生直後にできるだけ早く対策に乗り出すため、震度4以上の地震時に被害規模を自動的に予測し、約5分後には被害の程度に応じて色分けした地図やデータをパソコン画面に表示するシステムを開発しました。



新宿区直下でマグニチュード7.4の地震が発生したときの倒壊棟数予想図

八都県市広域防災プラン

発災時、平常時の具体的行動指針

共通のルール

- ・震度5弱以上で情報連絡体制
- ・地域衛星通信ネットワークを第一順位
- ・震度6弱以上で応援調整本部自動設置
- ・情報伝達方法、手順 etc.

共通のツール

- ・広域防災電子地図 (GIS)
- ・内閣府の地震被害想定支援ツール (DIS)
- ・物資応援想定ツール
- ・八都県市備蓄データベース etc.

共通の情報

- ・被害情報
- ・収集すべき情報
- ・備蓄品
- ・緊急輸送道路
- ・支援職員数 etc.

また、首都圏を構成する八都県市（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）においても、これまでの「八都県市災害時相互応援に関する協定」による災害時における相互応援に加え、11月10日に「広域防災プラン」を策定し、複数の都県市で震度6弱以上の揺れが観測された場合に、合同で応援調整を行う組織を設置するなど、広域応援の仕組みを強化しました。

一方、国の中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」は、首都機能の確保のために必要な防災対策について検討しており、今年度末までに、被害想定結果に基づいて、応急対策や減災対策等を取りまとめることになっています。

既に行われている基幹的広域防災拠点の整備や首相官邸、中央省庁の耐震化・建て替えといった種々の対策に加え、こうした新たな取り組みにより、東京の災害対応力は益々高まっています。莫大な経費を使って新しく首都をつくる必要は全くありません。

首都移転に**NO!**

首都移転問題関連日誌（7月～12月）

7 月

- 14日 国土交通省
首都機能移転関係府県との情報交換会開催
- 30日 第160回臨時国会召集
衆参両院の国会等の移転に関する特別委員会は設置されず

8 月

- 11日 韓国
首都移転予定地として忠清南道 公州・燕岐地域を選定した旨を発表

9 月

10 月

- 12日 第161回臨時国会召集
衆参両院の国会等の移転に関する特別委員会は設置されず
- 21日 韓国
憲法裁判所が新行政首都建設特別法に対し、違憲判決
- 27日 移転先三候補地
「首都機能移転に関する共同要望」を全国会議員に対し実施

11 月

- 18日 第8回「国会等の移転に関する政党間両院協議会」開催
メンバー入れ替わりに伴う顔合わせ及び経緯の説明
- 25日 第9回「国会等の移転に関する政党間両院協議会」開催
経緯説明、フリーディスカッションを実施

12 月

- 1日 第10回「国会等の移転に関する政党間両院協議会」開催
これまでの主な意見の説明、フリーディスカッションを実施
- 16日 第11回「国会等の移転に関する政党間両院協議会」開催
有馬朗人元国会等移転審議会委員からのヒアリング

編集・発行 **首都移転に断固反対する会**

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都知事本局内

T E L 03-5388-2172

F A X 03-5388-1212

E-mail chijihon_syuto@section.metro.tokyo.jp

首都移転問題のホームページ

<http://www.chijihon.metro.tokyo.jp/chosa/syuto/>